

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691200154		
法人名	社会福祉法人悠仁福祉会		
事業所名	グループホーム鳳凰槇島(浮舟)		
所在地	京都府宇治市槇島町大川原35-5		
自己評価作成日	令和3年8月20日	評価結果市町村受理日	令和3年11月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2691200154-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1「ひと・まち交流館京都」1F		
訪問調査日	令和3年10月 6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍において、利用者の意向に沿った対応が難しい状況の中でも工夫を重ね、地域に根ざした取り組みを続けていくことを念頭に企画を考え実施している。コロナ感染者の人数によっては、面会が出来ない状況が続く、ご家族に施設内の様子を知って頂くために、普段の様子を写真に収め、請求書に同封し個別に様子を伝えたり、ICT、IOTを活用し、ライン電話などの画面を通して面会を行っている。また、週に一回、武田病院グループのホームページにて実施した行事の様子などブログ更新を行っている。対面で地域の方と関わるのが難しい為、利用者が手作りした作品を無人販売として販売し、販売によって得た収益でコーヒー等を購入し、コロナ患者を受け入れている医療従事者の方に、コロナの収束を祈って折った千羽鶴を添えて利用者と一緒にお届けした。地域の子供たちには直接ご利用者と接触せず交流を継続するため、塗り絵を配布、それを持参してもらうことで、アイスを提供する等取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

(宿木に同じ)

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各事務所の目に入る場所に理念を掲示し、職員間で理念の共有を図っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者が作った作品を施設の前で無人販売し、その売上金で医療従事者に珈琲等の飲物を購入し、千羽鶴と一緒に、メッセージを添えて手渡した。しごとレモンにて地域の認知症の方や、農家の方の協力を得て収穫作業を手伝ったり、地域の子もたちに非対面にて塗り絵を提供し、おやつ等と交換する仕組みなど、コロナ禍でも地域との関わりが途切れないよう努力している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍以前は、地域の方を対象にオレンジリングの研修会の開催をしていた。現在は毎月、機関紙を府営住宅掲示板へ掲示、コミュニティーセンターへ配布して。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、介護保険の変更事項やグループホーム内の取り組み、ひやりハットや事故事例などの報告、地域との繋がりがもてる意見交換を行っている。緊急事態宣言下では、書面開催を行った。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護相談員との連携については、コロナ感染対策の為LINEのビデオ通話にて行っている。運営推進会議において宇治市の担当者にも出席してもらっている。宇治市が主催する介護相談員意見交換会にも参加し、介護相談員の取り組みを理解し、職員へフィードバックを行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の安全対策委員会で、身体的拘束等適正化について確認、検討している。教育訓練計画書を作成し、施設全体の研修と事業所での勉強会を開催し、身体拘束についての知識を深めている。		

京都府 グループホーム鳳凰槇島(浮舟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	教育訓練計画書を作成し、施設全体の研修と事業所での勉強会を開催し、虐待についての知識を深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	教育訓練計画書を作成し施設全体での研修と事業所内での勉強会を開催し権利擁護についての知識を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居決定後の面接を行った際、契約書及び重要事項説明書について説明し、入居までに理解、納得した上で契約を結んでいる。また、記載内容に変更等あれば、都度説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見はがきの送付やご意見箱の設置をするとともに、年1回の満足度アンケートを実施している。また、面談時に運営に関するご家族からの質問や意見があった場合は、上司への報告を行っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム会議や運営会議の場で提案できる機会を設けている。職員間でのコミュニケーションを図り、相談しやすい環境作りに努めている。また年2回の人事考課の際に職員と面談する機会を設け意見を聞いている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きがいのある職場づくりとして人事考課制度を導入している。また、資格取得の際の研修費負担など向上心を持って働けるように支援している。方針展開表の目標に働きがいのある職場作りを掲げ年に1回以上は、6連休取得を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	教育訓練計画書を作成し、定期的に研修を実施している。新たに採用した職員にはブリセプターシップを実施し、個人の力量に合わせた指導を行っている。コロナ禍での外部研修はWEB上の研修にも参加できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ内の主催する研修への参加や、施設職員との人事交流を実施し、サービスの質の向上に努めている。また、グループの他施設の同職種が参加する会議等へ参加し、情報共有を図っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時に本人の不安や思い、意向を確認し自宅で過ごしてきた生活スタイルに近い過ごし方等を検討し、ケアにつなげるようにしている。起床時間や入浴時間等は個々のペースに合わせた対応を心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時に家族等の不安や思い、意向を取り入れたケアプランを作成している。また、コロナ感染対策の為LINEのビデオ通話を活用し、面談を行っている。3ヶ月に1度面談を行い、不安なことや意向を聞く機会を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前面接時に、在宅サービスを継続できない理由を確認し、本人にとって施設に入居が決まった後も、出来る限り自宅での生活スタイルに近い対応ができるよう、本人と家族の思いを確認し対応できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症の方であっても、可能な作業が多く、少しのお声掛けをすることで、調理や洗濯、 畳み など、自立した動作を行って頂いている。利用者、職員が同じ目的に沿って無人販売などへ出品する作品を共同で作成していた。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会可能時に現状の説明をしたり、電話、LINE電話などを通して、飼い犬や、孫ともテレビ電話にて通話できるように努めている。LINE電話だけではなく、希望された家族には1回/月、日常の様子を写真に撮り請求書とともに送付し、ご本人のメッセージを添えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍以前は、自宅へお連れし家族と過ごす時間を作る等、さまざまな対応を行ってきたが、現在は出来ていない。家族には、施設の中に入ることが出来ない時期でも、施設での様子を知って頂けるように写真やLINEビデオ通話にて様子を知って頂けるよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の症状によって、うまくコミュニケーションが図れない方もいる為、必要に応じて職員が介入している。また、集団生活が苦手な、一人で過ごす時間を好む方に対しては、職員が自室へいく等関わりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方や家族から依頼があった際は、必要に応じて相談や情報提供を行っている。グループ内の施設への入所が決まった方の面会に行ったり、施設側へより良いケアについてのアドバイスをを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	夜間入浴の実施や毎日の入浴等、入居者の意向に応じた支援を実施している。食事についても自分が食べたいもの、欲しいものを健康面、家族と相談しながら提供している。コロナ禍で自由に外出が出来ない中、普段の会話から食べたい物を把握し、レクの企画を行っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前情報やアセスメントより、昔の生活や暮らしてきた背景をもとに、今の状態に合わせたケアプランの作成に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	認知症の進行や状態を日々の記録等より情報共有し、必要時のカンファレンスの開催や、月1回は利用者留意事項の内容を話し合い、出来る限り自立した生活が送れるように支援している。また、体重の増減が見られる方には、食事量の調整や運動する機会を作っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向をもとに、できる限り本人が実現できるケアプランを作成し、体調や状態に合わせたレクリエーションや家事等にも取り組んでいる。また、グループホーム会議にて入居者の状態について話し合い、課題やケアの方法について検討し、サービス担当者会議にて多職種が参加し		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の言葉をそのまま記録に残し、記録の中から得た情報や普段の生活における会話から意向を汲み取り、ケアプランを見直している。		

京都府 グループホーム鳳凰槇島(浮舟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人だけでなく、高齢の家族の安否確認の為に定期的連絡を取る様にしている。本人、家族にも面会が出来ない中での不安を取り除けるようにLINEでのビデオ通話や、月に1回、普段の様子写真を希望家族に送付している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は認知症総合センターでの手作り市などに参加をしていたが、現在ははごとレモン開催の地域の農家でこかぶの収穫や万願寺唐辛子の収穫など屋外でするものに参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	居宅療養管理指導を希望された方には、月1回の往診にて診察して頂いている。かかりつけ医の診療を希望された方には、日常の様子や状態を受診時に利用者情報提供書にて伝え、医療との連携に努めている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間看護職員への緊急連絡体制を整えている。また、訪問診療の際には、看護職員が付き、入居者の状態把握に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は、週1回程度、医療機関に連絡を行い、状態の把握に努め、退院後のスムーズな対応が出来るよう連携を図っている。また、退院前は家族、医師、職員とカンファレンスを実施し、退院に向けた支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについてはできないことを契約前に説明し、同意を得た上で入居してもらっている。状態の変化がみられる際は家族、本人の意向を確認し、ご本人の状態に合った施設入所等について支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの設置あり。職員へは年1回普通救急救命講習を実施している。また、緊急時の対応を手順書に定め、フローチャートを作成し、全職員に周知、研修も実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防防災訓練を年2回、水害対応訓練を年1回実施している。訓練の実施については、自治会の協力を得て団地の住民や隣設のグループホームの方も一緒に参加を呼びかけている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	教育訓練計画書を作成し、定期的に研修を実施している。基本的な姿勢を理解したうえで、個々の人格や性格も考慮しながら、ご本人に合わせた言葉かけができるよう対応に努めている。冗談を交える事で気持ちが安らぐ方や、真面目なお話を好まれる方等、職員の個性も活かしながら対応している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コロナ禍以前は希望の場所への外出や、買い物等を行っていたが、現在は外出が出来ない中で、普段の会話からの意向を取り入れたレクリエーションや、園芸をしたり、ご希望があれば夜間の入浴をしていただくなど、出来る限りの意向を実現できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間は、ご本人のペースに合わせて、早い方は4時頃、朝が苦手な方は、ゆっくり起床している。また、入浴についても時間、回数を希望に沿って入浴してもらうように支援している。フロアで過ごしたい方、居室で手芸などをしてほしい方等ご本人のペースで生活を送って頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせた服や、入浴前の着替えの準備等、本人に選んでもらい、衣類の洗濯も本人にってもらっている。ご自分で整髪や洗面を行うことが難しい方には、整髪の乱れや、お顔の汚れがないか、目やに等がついていないか確認するなど身だしなみの支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月1回お好きな食べ物を出前したり、コロナ禍で外出制限がある中で、プロジェクターで白い壁に桜の映像を移しながらリモートでお花見をしたり、レクリエーションの一環でホットプレートで利用者と一緒に食事作りをしている。また、普段の会話より嗜好などを聞き取り、食事行事等に反映させている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	状態に合わせて、きざみ食、キザミトロミ食や補食の提供を実施している。安全に水分摂取ができるよう必要に応じてとろみをつけて提供している。また、水分摂取が苦手な方には、ご家族に相談し、嗜好品を購入しジュースや甘酒などに変更し摂取できるよう個別での対応を行っている。少量ずつこまめに提供する事も心がけている。		

京都府 グループホーム鳳凰槇島(浮舟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後に歯磨きの声掛け、見守りを行っており、口腔内を清潔に保てるよう努めている。コロナ禍以前は希望者には2か月に一度訪問歯科診療を行っていたが、現在は歯の痛みなどが確認された際のみ、家人と相談し歯科受診を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限り綿パンツを使用し、必要に応じて尿取りパッドを使用している。また、失敗が増えてきた入居者へは声かけを工夫し、トイレでの排泄できるように支援している。個々の排泄パターンに合わせて排泄介助やお声掛けを行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操への参加や歩行練習、また、水分摂取についても積極的に促している。過度な便秘症の方には、下剤を使用し排便コントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の希望に応じた時間に入浴してもらっており、夜間に希望する入居者には、夕食後に毎日入浴してもらっている。入浴時に楽しんでリラックスして頂けるよう、希望者には音楽をかけながら入浴してもらっている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の環境は、個人の好みの室温に合わせて、空調管理を実施し、タオルケットや寝具の交換等を実施している。また、入眠時間も個別に対応し、ゆっくりフロアで過ごしたい方、早く臥床したい方等個々のペースで支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	副作用について、服薬説明書を個人ファイルに綴ることで、常時確認できるようにしている。安易に認知症の症状について、薬での症状の改善に頼らず、まず職員の対応について検討し、その後対応では、改善が出来ない時に医師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ禍でも、ドライブレクや好きな食事の出前や就寝前の晩酌、園芸等ができるように支援している。毎月のレクリエーションも室内でも楽しめるような企画を考え支援している。		

京都府 グループホーム鳳凰槇島(浮舟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	普段の会話から、それぞれの得意分野を把握し、畑仕事得意な方には、農家さんのお仕事支援やベランダでの園芸作業を実施している。現在は、コロナ禍の為、外出は出来ていない状況が続いているが、季節の変化を感じて頂けるよう、ドライブに出掛け車内から風景を見て頂いている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	購入する物の値段を入居者や家族と一緒に相談したり、調整しながら買い物を代行している。しごとれもんの収穫作業を行った際は、謝礼金を受け取り、働いて得た金銭について、満足した表情で次の参加も楽しみに意気込んでいる姿があった。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時にLINEにてテレビ電話を行い、孫と電話をしたり、飼い犬の姿を見たりするなど、コロナ禍で面会制限がある中での工夫をしている。また、請求書と一緒に写真を送付し、メッセージが書ける方には、直筆で一言書いて頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	年に1回満足度調査アンケートを実施し、共同生活空間に、不快な点は無いかなど確認をしている。また、それに対する改善策を提案し実施している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	両ユニット間で自由に行き来が出来る環境や雰囲気づくりを行い、事務所内でも気軽にお話ができ、安心出来る環境作りを心がけている。ソファを設置し、ご夫妻や仲の良い入居者同士で過ごせる場所をつくる等の工夫を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅からタンスを持参していただいたり、若い頃の写真や動物の写真、クッションなどを飾ったり、好きな物の側で居心地よく暮らして頂けるようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日々の行動パターンの観察を行い、動線を把握し、転倒やそのほかの危険が無いように配慮し、必要に応じて家具の配置を変更している。また、ベッドから手の届く位置にタンスをおいて、自分で好きな衣類が選べるようにしている居室もある。		